

## 令和4年度第1回一宮町総合教育会議における意見交換概要

1. 日 時 令和5年3月27日（月）午後2時50分から4時55分
2. 場 所 保健センター 3階会議室
3. 出席者 馬淵町長、竹之内教育長（委員）、  
小高教育長職務代理者（委員）、  
渡邊教育委員（委員）、立花教育委員（委員）、  
川城教育委員（委員）

### 4. 報 告

#### (1) 公共施設整備計画について

事務局 皆様こんにちは。

先ほど教育委員会会議を終えられたばかりでお疲れのところ大変恐縮でございますが、定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第1回一宮町総合教育会議を開催いたします。

それでは早速ですが進めさせていただきます。

次第2 町長あいさつ 馬淵町長より挨拶をお願いいたします。

町長 本日は教育委員会で管理している施設がたくさんございますが、それについての改修の計画を担当部局、みんなで確認をして、議会にも説明をさせて頂いたところですが、皆様にはまだご説明を差し上げていませんでしたので、本日は詳細に説明をさせていただきます。また、現在町学芸員のリードで「新編一宮町史」が編さん中であり、そのことについてもご報告を差し上げます。そしてその他皆様と様々なことについてお話をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

事務局 ありがとうございました。続きまして、次第の3 報告に入ります。一宮町総合教育会議設置要綱第4条3項により、町長が議長となりますので、進行をお願いします。

町 長 それでは、規定に従いまして議長を務めます。

次第3 報告でございますけれども、(1)公共施設整備計画について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、報告(1) 公共施設整備計画について、報告申し上げます。

お手元のA3の表図をご覧ください。町の公共施設の今後の整備につきまして、財政状況を踏まえた令和4年度から令和14年度の計画となります。このうちの教育関連施設について、説明させていただきます。

表内の⑧一宮中学校南校舎改築ですが本年度令和4年度に屋上防水工事を実施しました。工事の資金について、起債を行っていることから、10年間は撤去等ができないため、校舎の改築を令和13年度からとしております。

次に⑨給食室建築ですが、現在は各校において自校方式で給食を提供しているところではありますが、各施設の老朽化が進んでおり、今後、小中学校3校の給食方式について検討をしていきますが、自校方式の場合、一宮小学校は今の衛生基準を満たすための施設面積が確保できない事や建替える場合には、数年間給食が提供できない等を考慮すると、センター方式が有効ではないかと思われれます。そこで、令和5年度に用地買収を行い、新たな給食施設整備の検討を行い、令和10年度基本計画、令和11年設計、令和12年度建設工事としております。

次に⑩中央公民館「大規模改修」又は「改築」ですが、施設及び設備の老朽化と耐震性を考慮し、教育関連施設の中で最優先となる事業です。令和5年度から令和8年度の4年間で大規模改修又は改築を行うものです。

次に⑪GSSセンター大規模改修ですが、施設の老朽化によって、現在、雨漏りや2階観覧席の損傷もあることから、令和8年度と令和9年度の2年間で改修を行うものです。中段の1行の表は、年度ごとの予算規模です。その下2行の表は、町の貯金である財政調整基金残高、町の借金返済である公債費です。その下は、各事業の財源内訳となります。

最後となりますが、この計画書は、今年3月3日時点での予定であります。今後の社会情勢の変化等によって、それぞれの事業が前倒しや延期されることも想定されますので、教育委員の皆様の手持ち資料として保持いただき、表に出さないようご配慮をお願いいたします。

以上、雑ぱくですが報告とさせていただきます。

町 長 事務局からの説明が終わりました。これにつきましては、先ほども申し上げたとおり、担当部局皆の意見を聴取したうえで作成してあります。こういったものが今までまったく我が町には残念ながらなかったわけです。こういったものがないと対応が難しいのではないかとということで、しかるべき財政的な裏付けをもって年次計画として、町の持っている大きな建設事業改修改築の表を

作ったものです。議会には議員説明会で説明をしてありますが、その中で道の駅についてはどうなのかというご質問でしたが、道の駅は新規の施設ですのでこの表には入っておりません。道の駅については考えているが、今後のふるさと納税を活用して進めていく計画であります。どうぞご意見ございましたらお願い致します。

委員 中央公民館の改修計画を4年間で行うということですが、もう少し詳しく説明をお願いします。

事務局 大規模改修とするか改築かによって工程が変わってきます。その検討は、財源が最大10億円であるため、10億で建替えできるのであれば一番良いと考えておりますが、その方向性を協議してスケジュールを決めていきます。

委員 先日長生村の交流センターに行きましたが、なかなかの広さ(敷地)でした。一宮町は同じ場所に建てる考えですね。

町長 そうです。

事務局 これから検討しますが、今一番有効であると考えている場所は、現在の位置です。やはり町の中心地にあって、皆さんが集まってくるにもよい、それとワンストップでいろいろと手続きが出来るという点からです。今後、他にも候補地があれば検討しますが、今は一番有効なのではないかという話をしているところです。

場所があれば、別の場所に建てて現在の公民館をご利用いただきながら、ベストだろうと思っています。尚且つお金が10億円という制限の中で、現実的にどこに建てるかというところでどうしても今の場所になってしまうのかなど。ただ今後どのような案が出て来るのかにもよります。また、今後町民の方などの意見も取り入れて、どの様な施設が必要になるのかも含めて考えていく事になりますが、教育課としては、基本線は改築で進めていきたいが、財源の制限により大規模改修の可能性もあります。とはいえ最低でも3～5億かかりますので、どちらを選択するのが良いのか、今後も検討していくこととなります。

町 長 用地について、なかなか入手するのが難しく、候補地がありません。あっても用地を購入する土地取得費がかかります。それらを考えると現行の所に建てるのがよいと思われます。もし大規模改修をした場合、町の方々から施設の増強の要望を頻々頂いておりますので、今のサイズではそれが出来ません。3役及び担当職員の皆と話をしたときは、改築して50年使用するという意見で一致しています。

委 員 町場を考えると地代が高いですが、そうでなければ探せばいくらでもあるのではないのでしょうか。

町 長 災害発生時の避難所としての機能を持たせることなどを考えますと、中枢機能を1ヶ所にまとめるほうがより良いのではないかという考えです。

委 員 公民館に関しては、高齢者の方を考えると町中からあまり離れないほうがよいと思います。

委 員 給食センターの件は、他の町と一緒に何かするという考えはもうもたないのですか。

事務局 近隣町村との合同建設の考えがあったのですが、メリット、デメリットを考えた中で、いろいろと検証した結果、断念いたしました。今後合同でという考えは可能性はないとは言えませんが、現在のところ町単独での給食センター設置を考えております。

町 長 中学の至近距離に新しい用地を求め、そこにセンターを作って各学校に配送しようと考えています。

委 員 とにかく単独での給食は入っていないわけですから、それぞれの学校の校長は町の方針は知っているのでしょうか。

教育長 まだ正式には伝えていません。

委 員 知らなければ単独での給食室の問題点を教育委員会に挙げて来ると思います、ここを直してほしいとか。これはやっぱり早いうちに町の方針を伝えて、今の範囲で直せるのはここまで

ですよというのを伝えた方が良いと思います。

委員　この計画で現有の建物がどのくらいまで耐えるのでしょうか。現場にある給食室をもっと精査する必要があるのではないのでしょうか。修繕でなんとか持たせられるのか、もう少し緻密な準備が必要ではないのでしょうか。衛生面も、現場の職員の労働環境なども考えると、子供達が毎日食べる給食なので、早急に方針を固める必要があると思っています。来年度用地買収が出来るというなら良いが、そういう風にしたい位の考えであるならば、もう少しきちんと精査をした考えを出してくれればと思います。

町長　私共なりに相当精査をしたという認識があります。  
実際の給食室の状況は職員から常々報告を受けています。また、調理員の皆さんの意見も直接伺いました。その中で、県の検査を毎年しているが、その結果が一刻の猶予もない状態であるのかと聞いていたところ、あまり悪くないです。例えば根っこに泥のついている野菜を取り分けておくスペースがないといったところはバツですが、正直言って致命傷はないということも事実です。様々な器具等については随時取り替えていますので、今は、調理に実質的に差支えはないという声を現場から伺っているところです。出来る限り早く取り掛かりたいが、予算も無い事から公民館、給食室と道の駅の事業が計画されていますが、道の駅は、別けて検討しても、二つの事業はどちらを優先すべきか、ということについては、1年以上かけて現場を見ながら一つ一つ議論した上で決めたところです。公民館は、耐震性の課題が分かっている後回しにするというのは危険度に対する認識が低いと判断されてしまいます。公共という立場において、より危険に対する備えとして、どちらを優先すべきかという状況ですが、私としては、給食室を優先したいという気持ちがありましたが、他のスタッフや皆さんとの協議の中で最終的に私共が選択すべきは、中央公民館という結論に達して私もそれを受けて決めたところです。給食室については皆さんからご要望を伺うレベルの検討は行った上での決断であるのご理解頂ければ幸いです。その上で時間がかかりますが、これから5年間、器具などの故障で調理が出来ない状況が決まらないよう、お支えしていく考えです。

教育長 4月当初は、公民館か給食センターかといった時に給食センターが先だという声が議員より上がっていました。ところが、町長からの話にもあったように議員を含め私達も現場に行って精査した時は、どちらが先なのかという時に、やはり給食室は致命傷にはなっておらず若干は支障があるものの調理する事に対する致命傷が先ず無いということと、現場で働いている人達が一生懸命きれいに使ってくださっているおかげで、そういった点についての問題点も無く、その都度不備が生じた時は対処しており給食室は、まだ、もつという判断をしました。議員にも学校現場を見てどちらが優先かという時に、最終的に公民館の冷暖房施設が故障してしまったことで、こちらを先に直さなくてはならないと判断し議会の方にも話をして議員にも納得していただき、これで進めていくということになっていますので、早く取り掛かれればそれに越したことはありませんが、やはりそれには予算があります。中央公民館を修繕して、直ぐ次に取り掛かるのは予算的に厳しいことから、給食センターに関しては、今後、予算を確保しつつ進めるという話でありましたので私もその判断で良いのではないかと納得した次第です。

町長 今、教育長から話がありました故障というのは、最近発生し、大会議室のエアコンが根本的に壊れてしまいました。これは部品もなく今まで何とか補修を重ね使用を続けてきましたが、完全に機能停止となり補修ができない状態になっています。これから利用率が上がり、夏に向けて非常に暑くなる状況から、代替の施設ありませんので、一刻も早く解消しなくてはならないのですが、これは新しく加わった要因で、私共の方ではある程度順番で中央公民館が先で給食室が後ということを決めたところに、事件が起き、先の2点に関して、対応できないということになってしまいました。

委員 その件については分かりました。給食の現場である学校側にこの計画について確りと伝えるべきだと思います。

町長 だからと言って調理器具等について買い改めないということはないつもりです。調理員の皆様は士気が高く、作っている給食も大変質が良く美味しいです。生徒にも好評です。そういったご努力、ご尽力にお応えするためにも限られた環境ではありますが私共としては、老朽化した様々な設備につい

て不具合が出た場合は、鋭意、器具の交換等行い支障なく調理できるように努めていきます。

委員　　そうしましたら中央公民館の補修に絞って進めると、多方面から様々な要望が上がってくると思いますので、方針について大々的に発表して頂きたいと思います。

町長　　各学校への計画のお知らせを申し上げますと、そこは大変重要な事だと思います。今、教育委員の皆様にごこれを私共の方から報告申し上げたということですので、これから学校の方にもお知らせを差し上げるということにさせていただきたいと思ます。

委員　　他のことになりましたが、よろしいですか。G S Sセンターの修繕に関して、天井の照明、観覧席の改修を含めてと記載がありましたので、それ以外に何か含まれているのか。

事務局　　G S Sセンター天井の雨漏りがあります。

委員　　天井の雨漏り、照明と観覧席の補修の他に何かありますか。

事務局　　今後、調べていかなければと考えています。

委員　　そうすると、予算が違ってしまわないでしょうか。子どもの関係で色々な体育館に行く機会があり、そんな中で一宮のG S Sセンターは残念なことに広さはあるが見てくれに課題があると感じています。例えば、壁の補修をガムテープで行っており、確かに対応したという風を感じるが、見た目が悪いので、そのような箇所の修繕を一括で対応する中に含めて貰いたく確認しました。

町長　　現在、雨漏りと照明と椅子については含めていますが、壁等補修はどうですか。

事務局　　そこまで含めておりません。壁については、業者に見てもらって大規模改修とは別に可能であれば単年度の修繕料の中で対応してきたいと考えています。ただ、安価で直るものではないので、毎年予算交渉の中で対応してきたいと思ます。

委員 ガムテープでの補修は他から来た来場者が他の施設と比較すると思いますが、自分の住んでいる町の施設が最低限恥ずかしいと思わないような修繕をお願いしたい。

町長 GSSセンターは主力の避難所になっていますが、裏山側が崖になっており令和2年度に特別警戒区域となり避難所としては不適切という判断になりました。町が指定している避難所が避難所として機能できないのは、大変困る事なので、この山の土砂を取るということになります。

これはまだ本格的に決まった事ではありませんが、この山の土砂を取った後に、町内に移転先を希望している長生特別支援学校に、伺いはしておりますが、今のところ示されていない状況です。いずれにしてもこの場所はかなりの駐車場を確保できると考えております。給食室の用地買収を考えていますが農振地区であるが放棄されている残念な土地です。交通の便は良く安全な土地ですので、町としては文教地区として学校を集積するような形で一つの拠点として整備していくのが望ましいのではないかと考えています。

委員 意見ですが、この計画で基金を全部崩してしまう事が町として良いのか、どうなのかと思いました。基金が13億7千万円とされているが災害等により基金を取り崩すことも考えられるので、その際には、支障が出ないのかと思ったところです。

町長 実際の決算でいくと毎年、厳しい予算を組みますが年度末には余剰金があるので、調整基金の積み増しが出て来ます。現実的には、良好な状態であり毎年基金は増えており今年度については初めて15億円超えとなっています。災害が発生した場合は、この限りではありません。

他にありませんか。それでは、続いての報告に移ります。

町史編さんについて事務局から説明願います。

## (2) 町史編さんについて

事務局 それでは報告2、町史編さん事業について説明致します。

お手元の資料をご覧ください。町史の編さん事業に関しては、令和4年度より10年計画で令和13年度には新しい町史を出版する計画で進めています。

資料1 ページ目が編さん委員の名簿になります。こちら教育会議でも委嘱についてお諮りしておりますので、ご承知のことと思いますが、今現在、定員10名のところ8名の方に委嘱が済んでおります。残りの古代と民俗の分野の2名については鋭意交渉中です。

2 ページ目以降を御覧ください。第1回目の会議は、こちらの立ち上げの会議となりますが令和4年10月16日に開催しました。この会議で委員長、副委員長が選任されています。そして議題の中で新しい一宮町史の名称について「新編一宮町史」が確定されました。さらに、一宮町史編さん基本方針、町史刊行計画について、いずれも原案のとおり可決されましたが、今後の社会情勢に柔軟に対応するという条件つきで、可決されています。なお、この3点に関しては令和3年度に行われました編さん準備委員会の意見を取り入れて地元の意見を取り入れたものとなっております。第2回の会議を1月22日に開催いたしました。この会議では今後の方針及び町全体の歴史についての現状や資料調査の進捗状況について委員の皆さんと共有、認識を図っています。令和4年度一宮町史編さん講座ということで、毎年1回実施を予定しておりますが、今年度の講座として3月18日に外山信司氏を講師にお招きして、上総千葉氏の興亡というテーマで講演をいただきました。参加者は33名でした。

4 ページ目を御覧ください。今年度の調査について行った一覽を記載しています。専門家の編さん委員の皆さんによる調査というのが今年に入ってから1月以降に何回か行っているものになります。基本的に現在は町の所蔵の古文書についての調査です。来年度4月以降に町内も含めてですが、県内外を含めて調査範囲を拡大して資料の収集並びに情報の蓄積を図っていくつもりです。5点目、刊行物の発行ということで令和3年度に「一宮町歴史叢書第1集」、令和4年度「上総広常とその時代」を刊行しています。

5 ページ目を御覧ください。6の今年度普及啓発事業といたしまして(1)文化財講座を3回開催しています。来年度につきましては年4回開催を予定しています。実績としましては、資料のテーマ、参加者を御覧ください。普及啓発事業の(2)といたしまして、公民館2階ロビーの歴史資料展示室での企画展示を年4回開催しております。今年度に関しては、この4つのテーマで行っております。来年度につきまし

ては、同じく年4回展示を考えております。中心になりますのは、来年度の一つの事業といたしまして、千葉県誕生150周年記念事業の一環として、加納久朗元千葉県知事の没後60年の年に今年がなることから、そのシンポジウムを11月に企画しています。その関係の展示が中心になる予定です。7の今年度事業として大きかったのが、上総広常の広域連携事業です。一宮町、いすみ市、睦沢町、長生村、御宿町、勝浦市の方々に声掛けし、実施しました。(1)シンポジウムはいすみ市教育委員会が主催し共催として一宮町が入っております。「上総広常とその時代」となっており、こちらは大変好評でありました。いすみ市の大原文化センターで行い参加者が345人とかなり大勢の方に参加いただきました。

6ページ目を御覧ください。(2)特別展「源平争乱を生きた上総広常の時代と伝説」こちらは睦沢町歴史民俗資料館にて展示しており具体的な観覧人数は把握していませんが、例年の企画展よりもかなり大勢の方にお越しいただいたと聞いています。(3)巡回パネル展の開催ですが、こちらは当町の主催で行いましたがA2型のパネル24枚を巡回パネルという形で、ゆかりの地を回る方法で今年の8月から今年の1月まで巡回しました。こちらでも好評の声を各地域から頂いています。(4)が当町で発行しました「上総広常とその時代」です。こちらですが、3月20日時点で477部販売しました。当初こちらは500部の印刷でしたが、かなり好評をいただいております。2月に500部増刷しております。現在関係者配布が140部でございますので、残部として約380部となっております。1冊500円で販売しており、1月中旬からは町が刊行している文化財の刊行物すべてについて郵送販売を開始しています。県外からの申込も来ています。

7ページ目以降は町内の調査を中心に行いながら、現在こちらを編さん委員、専門家の方を中心に行っております。今後、町内の方々が参画できるような体制というものを令和5年度以降構築できるように調整を進めていきたいと思っております。報告は以上となります。

町長 ありがとうございます。委員の皆様、ご意見、ご質問など御座いましたらお願いします。江澤学芸員が多岐に渡り活動を展開しております。中核としてのこの編さん事業もさることながら、それに付随する啓発事業など大変類を見ないほ

どの充実ぶりで展開してもらっているというところでありまして、大変一宮町のそういった面での評価が高くなって、この間、表彰を受けました。ソフト面で非常に評価されております。町の公民館は県内で千葉市、船橋市と全国での優良表彰を受けております。別件ですが、東浪見小学校は「赤とんぼ」で本の読み聞かせを行っていただいております、そちらも「文部科学大臣賞」を受賞されたということで、文化面で皆さんに町を盛り上げていただいております。それが小学校、中学校の総合的な学習にも結び付いて商業高校にも普及しており、そういったことが広がっているということです。

委員 子どもたちが自分の生まれた土地を自慢できるような素晴らしい一宮町史ができることを期待しています。

町長 おっしゃるとおりかと存じます。一つ目の報告で優れたソフト面での展開がみられるということで、全国的な視野の中でもそうした表彰の荣誉に則しているわけですが、今回のこの令和5年度から4年間の事業の中でそれにふさわしいハードを是非確保して面目躍如たるところに至りたいと思うところでありませう。公民館も使い勝手がいいと言われるものを目指していければと思っています。では、一宮町史編さん事業については、よろしいでしょうか。

では、引続いてその他に移りたいと思います。なんでも構いません。

## 5. その他

委員 最初に一宮小学校の職員の駐車料金については、今回、役場の方に動いていただいたことは、ありがたいと思っています。

町長 少しではありますが進展いたしました。

委員 2千円が千円になった根拠を知りたいと思いますし、役場職員の駐車料金が800円であるのならば、せめて800円に何故ならなかったのかと思います。できれば0円になるように私はこれからも要望していきたいと思っています。

かつて、教職員組合がその要望に行ったときに、そこまで負

担になるのであれば一宮町の教職員全員を分母にしたらどうかと言われたとのこと。一宮小学校だけに負担をかけず、東浪見小学校、一宮中学校の先生にも分母になってもらえば、1人2千円の負担にならないだろうという提案があったらしいです。交渉に来た人たちは、これほとんどない方向に進んでしまうと思い、そこで要望をやめてしまったということらしいです。

私がそれを聞いたときに、今回町が半額を負担してくれるということになりましたが、それであればさらにそれを0円に近づけるには東浪見小学校や一宮中学校も分母に加えれば一宮小学校の先生方の負担が減ることになり、今後それを提案していこうと思っています。

東浪見小学校の先生や一宮中学校の先生方は「なぜ、一宮小学校の駐車料金を私たちが払わなければいけないのか」という思いが芽生え、問題意識が生まれるのではないかと思います。各小中学校は一宮町教育委員会の配下という機構図を頂きましたので、半分冗談ではありますが、教育委員会の職員の方々にも分母になってもらえばいいのではとも思います。そうすれば1人が千円の負担ではなくなるという思いがあります。是非、今後も検討してください。

私がお願いした時には、町からは「本人が負担するのは当たりまえです」、「そういう方向です」と言われました。法律的にはそうなのかもしれませんが、私が頂いた資料で例えば四国では「市としてはそういう方向になりましたが、ただし当面実施はしません」という表現をしています。法律的にはそうなのかもしれないが、実施をしたら大変なことになりそうだということ。あとは県立学校にそういった苦情があり、県教育委員会の対応としては「目的外使用とは考えていない」ということでした。裁判になれば「本人負担」ということになるのですが、現状は実施しないということになっているので、そのように考えていただきたい。

そもそも先生方の車を外に出して有料になった経緯とは、当時の白鳥校長先生が「一宮小学校の敷地はこの管内で最も狭い。子どもたちが遊べるスペースを少しでも増やしてやりたい」ということで、まず校長先生が学校の敷地から出て行きました。その子どもたちへの気持ちを教育委員会には分かってもらいたいと思います。ですから、私は引き続き0円になるまで町長をお願いしていきたいと思っています。町職員が

800円ならせめて教職員も800円になりませんかというところからかもしれません。

GSSセンターのことですが、町外の方々があれだけの広さの体育館を使うと言うことで、特に高校生や中学生が入ってくるので、一宮町民として恥ずかしくないように対応してほしい。新築にしてくれと言っているのではないので、継ぎ接ぎといったところをなくしてもらいたい。山口さんがいろいろ対応してくれていますが、所詮、お金がないと対応できないと思いますので、他所の人が見るという視点で考え、予算付けをしていただけるとありがたいと思います。

教育長のお話の中で、令和5年度は2人の生徒が海外留学するそうです。理由はサーフィンやラグビーの関係とのことです。町には海外研修事業がありますね。私はその影響で子どもたちは海外に行くのかと思ったのですが、実はそれには参加していないと。

委員 1人は参加していると思われます。

委員 町の計画書をみると、「4. 町民の目指す姿」の「施策10-2 多様な文化を認め合う国際社会の担い手の育成」と書いてあります。以前にも教育委員会会議で話題にしたのですが、海外研修事業に参加した子どもたちがその後どのような道を歩んでいるのか、評価として追跡調査できないものかと。個人的な意見ですが、皮肉なことに国際的な感覚や世界的な視野を身に着ける子どもは、おそらく一宮町にはそんなにいないのではないかと思います。そういう仕事を求めて外に出してしまうのではないかと。

日本全体としてはそういった子どもが育ってほしいとは思っています。私は以前、茂原の中学校にいました。茂原市は市からの補助金が1人10万円です。個人負担はコロナ前で23万5千円です。中学校は当時7校、現在6校で多少の変化はあるかもしれませんが、個人負担は現在も変わらないと思います。一宮町は1人22万8千円を補助し、個人負担は10万円です。茂原市と比較してだいぶ補助が多い。財政規模から言えば茂原市が大きいですが個人負担は一宮町よりも多い状況です。町は手厚い補助をしているのだから、参加した子どもたちが将来、どういう道に進むかということの評価すべきではないかと思っています。海外研修に参加した子どもが国連に勤め

るようになったとか、外語大に進んだとか、そういった評価が必要ではないかと個人的には思っています。

そして、茂原市は中学2・3年生が対象です。私がいた頃は3年生が対象でしたが、3年生は夏に高校入試の為に塾に通ったりすることから2・3年生が対象になっています。一宮町は中学校全学年が対象です。私の考えでは英語を始めたばかりの1年生に海外研修に行くだけのメリットがあるのかと。茂原市も同じような見解です。1年生を含めないと募集人数が集められないのであれば本当に成果が望めるのかと思います。3町村で実施している事業であるので難しいこともあると思いますが、目標を達成するため、もし募集人数が集まらなかった場合には、1人当たり22万8千円の補助ではなく、2万円くらいの海外留学の奨学金として使えないかと思います。例えば募集人数に達しなかった場合の余る費用を奨学金にと思っています。そのようにした方が所謂、国際社会の担い手の育成に直結するのではないかと。それが出来ないにしても、せめて研修に行った子どもたちが将来どのような方向に進んでいるのかを事業の評価として必要なのではないかと思います。

町長 委員より3つの提案を上げて頂きました。1つは一宮小学校の駐車場料金の件、2つ目はGSSセンターの改修の件、3つ目は海外留学の件ということでよろしいでしょうか。

事務局 それでは、事務局より説明させていただきます。

小学校の駐車場につきましては2千円のうち、千円を町が負担することになります。町職員が800円、教職員が千円負担の根拠ということですが、教育委員会といたしましては、当初、職員と同様に800円負担ということで予算要望をしました。その後、財政部局と協議をした結果、半額の千円負担になりました。

町職員の800円負担と言うのは、町が私有地を借上げ、そこを使用する人数で割り返して800円を算出していると聞いています。

教職員の駐車場につきましては、月極駐車場を借上げることになりますので、町職員の状況と一概に同じとは言えないため、同額とはいかないだろうという話になりました。我々としましては、何とか少しでも教職員の負担を軽減したいと要望しましたが、結果的に千円という額に決まりました。

この件につきましては要望書の提出があった教職員組合長生支部、一宮小学校長にも内容をお話し、ご納得いただいているところですので、ご了解いただければと思います。

委員 一宮小学校長先生は納得しているのですか。

事務局 ご納得いただいています。

委員 組合は、本当にそういう風に理解しているのですか。

事務局 組合の方もご納得いただいていると聞いております。  
GSSセンターについては、出来る限りの改修を進めます。  
海外研修については、生徒達が将来どのように活躍されているか等、どういう形で評価するのか検討します。

町長 海外研修について、事業に関してどう評価するかは難しいと思います。どこで芽を出すか、人生の中で良い機会と捉えてもらえればと思います。素晴らしい人生のサポートとして考えています。それぞれの方が意味のある事業として考えて頂きたいと思います。以前、オリンピックに向けて町主催の無料英語教室を週3回で開催しましたが、参加者が段々少なくなりました。この教室に入った方で、東京2020大会の語学ボランティアや海外留学された方、大学の英文学科に進まれた方がいらっしゃいます。

委員 国際社会の担い手の育成ということで、どの様に判断するかということです。例えばですが、要綱等に進路についてご一報頂きたい旨の一文をどこかに記載してみてもどうかと思います。

町長 評価の基準を設けることは難しいと思います。ある年齢にいたときに、それぞれの人生の中で自身の経験で思い直して気づいていただければと思います。

委員 何故、茂原市と比較するのかと言われてしまうかもしれないが、茂原市の倍以上の補助をしていることから、その成果として考えて欲しいです。

町 長 例えませんが、物理学など学生の頃には思わなかったが、その後、学んでおいて良かったと思う事があるので、おおらかな気持ちで、考えて頂きたいと思います。

委 員 業績評価という点で評価が進んでいることから提案させて頂きました。

町 長 私が学生の頃は、日本の教育はトップレベルであったが、今は、中国、韓国、台湾に及んでいません。どうしてこの様になってしまったかという、短期に成果を求めすぎた結果が悪い方向へ進んでしまったと考えます。準備、手順が大事だと思われるが個々の多様な在り方プロセスに関する評価、敬意が無かったことが原因であり、当時の改革は誤りであったと考えます。その後に関わり合せての確認という方法も考えられますが。

委 員 ここに目標が出ているので、行政も点検、評価という形で判断をされていることから、どのような評価基準になるかということに関する投げかけです。

町 長 個々の方に問い合わせ、その後、フォローアップを取っていただければと思うところです。ご本人にとっても悪いことではないと思います。他に何かございますか。

教育長 指導したことが直ぐに結果で出る場合もありますが、将来、経験した事を大人になって感じることもあります。難しい部分もありますが、目先の結果を求めることが教育なのかと感ずることもあります。その人自身が経験し考え成長につながるものが教育ではないかと思ひます。

委 員 経験した生徒がどれだけいるのかということを感じたところです。

教育長 そこに行かなければ分からないこともあり、海外へ行ったことが人格を形成する上で文化の違いを学び、将来に生かせると思ひますので、決して行った事は無駄になっていないと考へて頂ければと思ひます。

町 長 委員より3つのトピックスを頂きました。他に何か御座いますか。無ければ、その他も終了しましたので、ここで議長の任を解かせていただきます。有難うございました。それでは事務局にお返しいたします。

事務局 長時間に渡る御審議、御意見等活発な議論が出来たと思います。大変お疲れ様で御座いました。以上をもちまして本日の議題は終了しました。これで令和4年度第1回一宮町総合教育会議を閉じさせていただきます。有難うございました。